

平成十六年度

第五回

海の森（仮称）検討部会議事録

日時 平成十六年七月二十三日（金）
於 都庁第二本庁舎三十一階
特別会議室三十一

次第

- 一 開会
- 二 議事
 - (1) 協働活動組織の育成と運営
 - (2) 海の森（仮称）事業へ多くの賛同を得るための方策
- 三 閉会

出席者

検討部会委員

社団法人経済同友会常務理事

社団法人日本環境教育フォーラム専務理事

特定非営利活動法人NPO birth事務局長

千葉大学園芸学部教授

東京農工大学農学部教授

江戸川大学社会学部教授

前・財団法人東京動物園協会常任理事

東京都釣魚連合会会長

東京都職員

技監

臨海開発部長

開発推進担当課長

海上公園課長

副参事（海上公園構想担当）

監理課長

副参事（環境対策担当）

企画課長

安生 徹

岡島 成行（欠席）

佐藤 留美

田代 順孝

福島 小百合

恵 小百合

山田 元一

吉田 米豊

樋口

高松

上田

丹野

本間

佐藤

江端

浜

開 会 (午前九時四七分)

○浜企画課長 おはようございます。

まだお一名お見えになつていらっしゃいませんが、定刻になりましたので、東京都港湾審議会第五回海の森(仮称)検討部会を始めさせていただきますと思います。皆様、お忙しいところ、お暑いところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日は事業手法分科会としてお集まりいただいております。

議事に入ります前に、七月十六日付で私も港湾局技監の人事異動がございましたので、新技監の樋口からあいさつをさせていただきます。

○樋口技監 おはようございます。七月十六日付で港湾局技監に就任いたしました樋口でございます。一言あいさつを申し上げます。

本日は、連日の猛暑で大分涼しくなつたかもしれませんが、ども、相変わらず暑い中、またまた皆様方には大変お忙しい中だと思ひますが、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本検討部会、昨年十二月に第一回目を開催して以来五カ月が経過し、中間点を過ぎたところと聞いてございます。この間、委員の皆様方から公園計画に関するご意見、また、本日の審議いただく事業手法の画面にわたつて貴重なご意見をいただいております。

私、前任の港湾整備部長の際に、第七次改訂港湾計画の基本方針作成に携わりまして、この二月に答申をいただいたところでございますが、その際に、都民アンケートをいたしました。国際競争力強化といったような東京都の課題に加えまして、自

然再生だとか、あるいは環境保全などのご要望とともに、具体的に海の森への期待も非常に多く寄せられてございます。

港湾局では、これまでも海上公園の整備だとか、あるいは砂浜の復元だとか、干潟の造成、カニ護岸などいろいろ工夫しながらこつたことに取り組んでございまして、これまでに幾つか大きな成果を上げております。

例えば、最近の話題で言いますと、NHKなどで報道されておりますが、多摩川にアユが戻ってきたという話がございます。アユが調布せきのところをびよんびよん飛びはねて、ただ、あそこところは魚道があまりよくないのでなかなか上がれないというふうな報道がございましたが、その稚アユが大分羽田沖で相当数が見られるというふうなことで、海の再生も着々と進んでいると思ひます。

こつた海の再生に加えまして、海の森が加わるということ、東京港が一層魅力ある、特に親しまれる空間になると考えさせていただきます。

いよいよ次回は中間報告、さらには年度末に向けて最終報告というふうな予定と聞いております。限られた時間でございまして、引き続き忌憚のないご意見を賜るとともに、新しい方向性を具体的にお示しただければと思っております。

今後とも私も事務局といたしまして一生懸命努力してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上、簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○浜企画課長 本日は、岡島委員は別途ご予定があつてご欠席のご連絡をいただいております。

それでは、まずお手元にご用意いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、それから資料の一から四を一冊にまとめましたや分厚いホチキスどめのもの、それから、別冊で参考資料集をご用意しております。それから、お手元のファイルで、青い分厚いファイルですけども、これまでの検討部会で使いました資料をファイルに入れてお手元にご利用しておりますので、こちらもおわせてご利用いただきたいと思います。

それでは議事に入ります。部会長、よろしくお願いいたします。

○福嶋部会長 おはようございます。暑い中、ありがとうございます。

本日は「この会議次第にございますように、」協働活動組織の育成と運営」という項目と、それから「海の森（仮称）事業へ多くの賛同を得るための方策」と「この二つに関して議論をしてまいりたいと思います。

大変恐縮なのですが、私、今日一時から授業がございますので、大変申しわけないですが、ちょっと早目に終わらせていただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。座本問副参事 海上公園構想担当副参事の本問でございます。座

って説明させていただきます。

早速でございますが、「ページの資料一をお開きください。前回、第四回の公園計画分科会で審議いただきましたテーマ「ゾーニング」について再掲しております。その際、ご出席いただいております安生委員、佐藤委員のご意見をいただければと思っております。

次に、おさらいといたしまして第三回海の森（仮称）検討部会の資料を再掲させていただきますので、ご確認をいただきます。本日の部会の二つ目のテーマでございます。協働

活動組織の育成と運営」についてご説明申し上げます。ここで委員の皆様にご審議をいただくことと考えております。

その後、本日のもう一つのテーマでございます「海の森（仮称）事業へ多くの賛同を得るための方策」についての説明をさせていただきます。再度委員の皆様にご審議をいただくことと考えております。

それでは、第四回検討部会の審議事項の説明から始めてまいります。二ページの資料一をお開きください。

「海の森（仮称）のテーマの検討」でございます。自然環境の再生」以下七つの柱を掲げてございます。そこから導き出されるテーマの例を中央に記載してございます。これ以外にもいろいろあるかとは思いますが、こつした言葉をつなぎ合わせて海の森のテーマをつくり上げていきたいと、このように思っております。

次に、三ページをお開きください。

空間区分の考え方やゾーニングの案でございます。この三案の前提条件といたしまして、一つは切り土・盛り土等があまりできないということ、地形があまり変えられないということがございます。

もう一つは、四季を通じて風が大変強つてございまして、また、季節によって風向きが変わるといってございまして、「活動のための空間」と書かれてございますが、そこを生み出すためにはどうしても防風植栽という考え方を取り入れなければならぬのではないかと、いっような条件がございます。

空間区分の考え方でございますが、左上に示してございますけれども、土台となる自然空間の上に、活動のための空間がございます。それを結んで管理運営のための空間と海とかかわりを持つ空間があるという図式になっております。

そして、これを海の森に当てはめますと、左下の図のように

なると考えておりました。さらにこれを展開いたしましたして右側の案一から案三までを提示してございます。

案一と二につきましては、サービスエリアの位置、つまり陸からのアクセスと海からのアクセスによってゾーニングが変わるといふことを示してございます。

また、案二につきましては、サービスエリアを二つ持つことといたしております。その一つを台地の上に設置してございませう。これによりまして、展望施設へのアクセスの向上を図っております。

四ページをお開きください。

前回、第四回の委員発言要旨をこのようにまとめさせていただいております。

要旨でございますが、テーマに関する意見につきましては、七つの基本をすべてテーマに盛り込むのは多過ぎて無理。重要なのは自然環境の再生と時間軸が非常に長いこと、都民協働の三点ではないかと。

過酷な条件にチャレンジするという提案をしたい。

「未来へつなぐ海の森」を提案したい。この中に循環型社会とか、学びの場、次世代教育の場とかが含まれていると思う。

七つの基本の中心には「海の森」というタイトルが入ると思う。(仮称)をとってほしい。海の森ならではの機軸は東京のシンボル、時間をかけてつくるあたり。

「海の森」というタイトルは端的で表現されてよい。

七つの基本方針の中で強く主張すべき事柄がある。優先性順位性、とっかかりと最終の方向性を提示したらどうか。

基本方針の中に自然との対話という箇所があると思ふ。それから、ゾーニングの検討についてでございますが、平面の防風植栽のデータなので、斜面地も考慮して防風植栽を考えたいと思ふ。

公園整備を最終的に仕上げていくプロセスや長期の整備スケジュールをわかりやすく提示したらよい。

複雑な要素が入り込んできたときに、どのゾーンで処理するかについて考え方を検討していく必要があるだろう。

台地を覆っているメートルの覆土が流出してしまわないようにしたり、公園に入ってくる人圧を考えていっただらよいと思ふ。

それから、ゾーニング二案は潮風を考慮していると思ふ。もっと人の活動を考慮すると、二案のゾーニングになると考えられる。

それから、水域を含めてトータルで百ヘクタールあるとよい。それから、風の巻き込みや水の供給など、全体を通してゾーニングは大事なことなので、もっと委員の方々と詰めて進めていっていただきたい。

それから、現況の変更を極力小さくして地形改変をすれば、ひょうこりひょうたん島のような盛り土による山をつくらどうかと提案をしたい。台形の上にただ緑が乗っているというだけよりもイメージがわくような変化をついたらよいと思ふ。

このようなお意見をいただいて要旨としてまとめさせていただいております。

先ほども申し上げましたとおり、前回は公園計画の分科会だったものですから、安生委員、佐藤委員にご意見をいただいておりますので、今ご説明いたしました海の森のテーマ、ゾーニングについてご意見をいただけたらと思っております。

私からは以上でございます。

○福嶋部会長 はい、どうもありがとうございます。

事務局の説明につきまして、安生委員それから佐藤委員、何かご意見ございますでしょうか。どなたでも結構ですが。

安生委員 なかなか大きくてイメージがわからないのですけれども、このテーマというのは、最終的には公園の名称みたいなことにつながるっていくのでしょうか。そういう感じですか。

福嶋部会長 そうですね。

安生委員 いろいろ挙げてありますけれども、どついつ経緯で「海の森」という仮称ができたのはちょっと存じ上げませんが、いろいろここで議論をしているからかもしれないけれども、海の森というのは結構いいなと思っております。ほかにもいろいろ挙がっていますが、この中で考えれば、一番いいかなと思っています。

それから、ゾーニングについては、私も専門家でないので全然わからないのですが、要するに相当広いわけですね。これ例えば入り口というか、それを一カ所にした場合に、歩いていったらどのくらいかかるのかということ、一カ所にするという考え方はもちろんあると思いますし、それは運営とかが大変になるといつ面もあるかもしれないですが、複数でいろいろな目的を持って来られる方がその目的のところに行けるだけアクセスしやすいようにするというような考え方もあると思うんですが、とにかく広いのです。その辺をどついつぶつにするのかはもう少し先の検討になるのかもしれないですが、ちょっと考える必要があるかなというようなことを素人ですがちょっと感じた次第です。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

佐藤委員 テーマのほつですけれども、テーマというのは非常に考えるのは導き出すのが難しいものだろうなと思いついて、幾つも挙げるのは大変だっただろうなと思いついてながら拝見しておりました。

私はやはり、海の森という、今度新しい、全く今までにないところに海の上に出現する公園ということ、やはり未来が見

えるような、また、ストーリーですね、ストーリーがあり、未来が見えるというところがキーになるのではないかと考えております。

「海の森」というタイトルはなかなかおやつか、何だろうというふうな、ちょっと引きつけになるのかなと思いますので、このままでよろしいのではないかと考えています。

ゾーニングのほうなのですが、これから都民協働ということの中で幾つか、前の議論でも自然環境再生、時間軸が非常に長い、都民協働の三点をテーマに盛り込めばというお話がありました。やはり私も都民協働というテーマはぜひ新しい仕組みづくりを海の森でしていくのだということに入れていただきたいと思っています。

その都民協働なのですが、今、公園に対するニーズも着々変わっております。実際に公園で都民の方々といろいろなプログラムなどをしたり、計画づくりなどの会にかかわったりする中で、非常にそれは感じております。

ですので、今回の海の森、非常に時間軸が長いということ、ゾーニングの中にぜひ自由度の高い場所ですね、時代の要請に応じていろいろと使い道が考えられるような、これだけ広い公園ですので、それができるのではないかと思っています。きちっとしたゾーニングもよろしいのですけれども、自由度のあるところをつくって残しておいて、そこをいろいろな形で使えるといいなと思います。

また、世代的にも、今、緑のボランティアというと、大体五十代以上、五十代の方でも若手と呼ばれるような状況でして、でも実は二十代ですね、今、環境教育は非常にやっぱり定着してきています。二十代ぐらいの人たち、十代後半の方々と、とても関心が高まってきて、何かやりたいという声が上がっています。そういう人たちがいろいろと自分たちのアイデアを実現

できるような場所をせびつくて、ゾーンングの中に入れていく。今のようなく、もう特区なんてありますか、海の森の中にも特区のようなものをつくって、そういうことができるようになるというなと思っております。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

お二方からも名称の「海の森」は大変いいのではないかと思います。指摘をいただきましたが、前回の会議でも「海の森」というのはいいのではないかと、もう（仮称）は外したらどうだと、そういうふうなご意見もいただいております。

それから、ただいまいただいたテーマに関しては、ストーリー性、それから都民協働というのをもっと明確に出すほうがいいのではないかと、ご指摘、それからゾーンングに関しては、複数の入り口というのも検討する必要はないかというご指摘ですね。それから、将来、時間あるいは都民の感覚もまた変わってくる可能性もあるので、自由度をある程度持たせたほうがいいのではないかと、そのご指摘。

ただいまいただいたご指摘に関しては、中間まとめの段階に整理を入れていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

それでは、次に第三回の検討部会のおさらいをお願いしたいと思っております。今度は五ページでしょうか。本問副参事、それでは、五ページの資料「一」をお開きください。

協働の原則として五つ掲げております。

「役割分担の明確化」では、都は基盤整備等を行い、その上で展開する森づくり等の活動を協働で行うとしております。

また、長期にわたる事業であることから、「海の森をつくり、育て、守りつづける仕組みづくり」が必要であるとしていただいております。

六ページをお開きください。

三項目でございます。中ほどに図がございまして、進化発展する協働の仕組みのイメージということで書かせていただいておりますが、初期の段階では東京都が中心的な役割を担いますが、徐々に協働を進めていく中で協働参加者の自主性を拡大していく、ごうというようにしてございます。

四項目といたしまして、広範な参加を求めながらさまざまな主体の参加や交代が繰り返されるような仕組みづくりが必要であるとしてございます。

七ページをお開きください。

五項目といたしまして、特定の個人等に偏った運営が行われないよう、「公平性・公開性を確保した仕組みづくり」を掲げております。

ごうした原則を踏まえ、次に協働事業を推進するための組織体制を示してございます。八ページをお開きください。

これは初期の組織体制の例でございまして、ここでは植樹祭を実行委員会方式で行うことを想定してございます。

九ページをお開きください。

初期の段階から発展期に移りまして、実行委員会方式からグループ連絡会を中心とする方式へと発展しております。各種の実行グループから代表者が出てグループ連絡会を構成いたしまして、都側とは、「協議会」と書いてございますが、その場で協議をするとしてございます。

それから、十ページをお開きください。

第三回の海の森検討部会で委員の皆様からいただきましたご意見の要旨をまとめさせていただいております。

参加の意欲はあるという人を実際の行動につなげていくためにごうしたらよいか。充実感、達成感や海の森がごう魅力を出せるかを考える必要がある。

それから、事業の時間軸を示し、いつまでに何をするか、できるかを議論していくことが大切。

それから、コーディネーター部門をまず先にづくり、ものごとを決めるためのルールづくりを行う。

プロフェッショナルなコーディネーターや中間組織に対しては有給で。

それから、小さいプログラムから始まって信頼関係を築いていくことが大事。

協働による新しい事業スタイルといった今までにないような組織体が必要。

今回はお金も人も集めていかなければならない。そのためには専門性を持った中間組織が関与することが重要である。

それから、善意だけでは整備や管理はできない。NPOや市民を使えば安くできるという考えは間違い。基本的な公の予算確保は必要。

それから、公園経営の視点が必要。

共有できる自然再生のイメージがあれば、人がかわっても目指す方向性は変わらない。

長期間面倒を見てくれる事務局や組織をつくっていくことが大切である。

民の側にできるだけ早く自主性・主体性を持たせてほしい。そのためにも都と民とを仲介する中間組織の役割・原則を早く決めてほしい。

このようなご意見をいただいております、要旨としてまとめさせていただきます。

今回は委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、協働活動を担う組織の初期の段階から発展期に至る体制の道筋と組織を動かしていく上での原則的なルールについて後ほどご説明する資料三にまとめてございます。

とりあえず以上でございます。

○福嶋部長 ありがとうございます。

事務局の報告につきまして、ただいま十ページにございますが、各委員のご発言間違っって記載されているとか、あるいはちよっと言い足りなかったということがございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまご説明のありました協働の原則を踏まえまして、本日の一つ目のテーマでございます「協働活動組織の育成と運営」に入っていきたいと思えます。それでは、事務局のほう、ご説明をよろしくお願いいたします。

本間副参事 それでは、十一ページの資料三をお開きください。先ほど九ページでご説明をいたしました発展期における組織体制でございますが、これに役割分担等を加えてわかりやすくつくりかえたものでございます。

特に東京都を一番下にもってまいりまして、基盤整備等の基礎的・基本的な役割を担い、各実行グループを支えることを明示いたしました。

また、後ほどご説明いたしますが、左上にサポーター制度を入れてございます。

恐れ入りますが、十二ページをお開きください。A3でございます。

組織育成の道筋を初期、過渡期、発展期に分けて例示してございます。

初期の段階では、東京都が事務局やコーディネーター機能を担いながら個々の実行委員会方式で個々のイベントを実行してまいります。

次に、真ん中でございますが過渡期でございます、こつこつたことを積み重ねていって、個々のイベントに参加した都民等が実行グループへと育ってまいります。そして、実行グループ

間の調整や東京都との協議等を行う実行委員会、これはグループ連絡会の芽としようなことでございますが、これができてまいります。

この段階では、当初は事務局やコーディネーター機能につきましては東京都が担いますが、徐々に協働参加者側にゆだねてまいります。こういった過程の中で、特にコーディネーターにつきましては、専門の方が必要になるのではないかと考えております。

さらに、発展期では、実行委員会がグループ連絡会になりまして、事務局やコーディネーター機能を担いながら、協議会の場において、都であるとか、あるいはアドバイザー会議の方々と協議・調整が行われると、こういったふうにしてございます。

初期から発展期に至るまでの時間軸といたしますが、期間でございますが、おおむね五年から十年程度を考えております。

恐れ入りますが、十三ページをお開きください。

コーディネーターの役割でございますが、三三三として、実行グループ相互、グループ連絡会の合意形成を支援する機能、それから、グループ連絡会と都の間を橋渡しする機能、最後に実行グループ、グループ連絡会の活動を支援する機能等がございます。

コーディネーターにつきましては、初期の段階では都の職員が担いますが、先ほども述べましたとおり、協働活動の過渡期には専門のコーディネーターが必要となります。このため、これを担う人材の発掘が重要になってまいります。

発展期におきましては、グループ連絡会がコーディネーター機能を担っていただきたいと考えてございます。

次に、グループ連絡会の組織体制の構築についてでございますが、事務の恒常化・複雑化などから、グループ連絡会に事務局を設けて体制を整えていく必要が生じます。また、スタッフ

は、当初はボランティアが考えられますが、必要に応じて有償の専任スタッフを配置していくことも考えられます。

十四ページをお開きください。

公共事業の一部を担う団体にこのグループ連絡会になるわけでございますので、徐々に任意のものから何らかの法人格を持つことも必要になると、このように考えてございます。

次に、グループ連絡会の運営といたしまして三点掲げております。

一点目として、グループ連絡会の組織構成例として六点掲げてございます。例えばグループ連絡会と東京都は協定を結ぶというふうなことでございます。

二点目といたしまして、恒常的な活動参加の原則を四点掲げさせていただいております。一つがボランティア登録の原則、二つ目が個人登録の原則、三つ目が実行グループへの参加の原則、四つ目がボランティア保険への加入の原則でございます。

次に、十五ページをお開きください。

運営の基本的ルールとして七点掲げてございます。

一つ目といたしまして特定個人等によって偏った運営が行われないよう公平性を確保した運営のルールを、二つ目といたしまして実行グループを設立する際のルールを掲げてございます。

十六ページをお開きください。

三つ目といたしまして会議運営・合意形成のルールを、それから四つ目といたしまして記録の保存・公開を掲げてございます。五つ目といたしまして活動資金を厳格に管理・運営等するための資金管理のルールを書かせていただいております。

十八ページをお開きください。

六つ目といたしまして協働活動参加者に対するリスク対策をあらかじめ設定しておく必要があることから、リスク管理のル

ールを定めて 失礼いたしました、十七ページでございます、リスク管理のルールを定めてございます。

それから十八ページをお開きください。

七つ目といたしまして、自然への理解や森を育てていくために必要な知識等を持っていただくために、学習プログラムや各種の研修など人材育成の方法を確立しておく必要があると、このようにしてございます。

このように、協働活動を担う組織の初期段階から発展期に至る体制の道筋と組織を動かしていく上での原則的なルールを例として提示させていただきました。

なお、本日ご欠席の岡島委員からは事前に、協働活動の要であるコーディネーターは職能としてプロの人材を手当てしていく必要がある、また、海の森においては、今までにない規模の協働活動を進めていくことから、複数のコーディネーターを確保する必要がある、という趣旨のご意見をいただいております。

短い説明で恐縮でございますが、以上でございます。

○福島部会長 ありがとうございます。

事務局から初め段階の対応、それから発展期、そして、そういうふうな動きを時間軸を含めながらご説明いただきましたが、協働活動の担い手が東京都から具体的にボランティア等も含めたそのグループとして動き出すという形の説明がございました。それから、具体的にどういつふうにして動かしていくかというところで、組織、運営、それに対して一つの案をお示しいただきました。

大分内容が多岐に富んでおりますが、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

個々の組織育成の道筋の十二ページを見ますと、初期、過渡期、発展期と、こういう三段階に分けて、大体五年から十年の

時間で考えていきたいということですが、事務局のほうはどうでしょうか、初期、過渡期とは、大体区切りは何年ぐらいになるのですか。

本間副参事 なるべく早く発展期の段階まで進め、都の関与は最初大きく、徐々に小さくしていき、協働参加者の方々にどんどん入っていただくようなことを想定しております。やはり初期はいろいろ個々のイベントを幾つか積み重ねていかないと、うまくスタートできないのかなと思っておりますので、一年ではちょっと難しいのかなと思っております。

ただ、いずれにしても何回か積み重ねさせていただいて、なるべく早く過渡期、発展期というふうにつなげていきたいと思っております。

○福島部会長 ありがとうございます。

今、時間の目安のご説明をいただきましたけれども、ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員 協働を進めさせていただいている中間NPOとしての立場から意見を申し上げさせていただきますと思います。

第三回の検討会である程度こういう形についてのご説明があった、それについて協働による新しい事業スタイルが必要だという意見や、それから、長期的に面倒を見るような組織が必要だとか、それから、中間組織としての役割や原則をはっきりさせなければ、というような意見が第三回にあったのですが、ほんとうに今度海の森という大きな公園を運営していく、しかも都民協働でということに関しては、かなり思い切ったスタイルでの運営が必要だと思っております。

このグループ連絡会の成り立ちなどは、おそらく今までの都立公園などでのボランティアグループとの協働というふうな形を踏襲している形ではないかと思われま。

ちょっと私のほうは、これを拝見しまして不安な気持ちにな

りまして、まあ三つほど理由があるのですが、一つはこのグループ連絡会はすごく自然発生的に出てくるというふうな何かあいまいで楽観的な感じがいたします。

このような形でやっているほかの公園での事例が幾つもありまして、そこでの問題が私たちのNPOにはよく持ち込まれるのですね。行政からも市民からも持ち込まれます。自然発生的な形のため非常に責任主体があいまいであったりするわけですね。もう一つは、行政の介入といいますか、結果として市民の主体性というよりも行政側の考え方や規制の中の小さな枠組みでの団体にしなければならないのではないかというふうな思いがあります。

もう一つは、コーディネーターなのですが、この役割を、グループ連絡会の役割の中でコーディネーターの役割が十三ペーシにありますね。コーディネーターの役割が三つ書かれておりまして、これについては私もまあこのとおりだなと思います。

これだけのことをなし遂げるためには、個人的なコーディネーターが雇用されて、しかも行政が人事権を握っていて、またほかのコーディネーターに門戸を開くため一定の年限で交代するなどのルールを設けることが望まれるとありますけれども、これは行政のほうの考え方だなと思いついて、これで本当に都民サービス、個人的なコーディネーター、しかも数年でかわっていく中でできるのかなというふうなことがあります。

先ほどの自然発生的なグループ連絡会に個人的なコーディネーターがちょこちょこかわっていくというふうなイメージですと、非常に協働が育っていかないのではないかなというふうな気がいたします。

その解決策といいますが、新しいやり方ではどうしたらいいのかということなのですが、このコーディネーター個人というよりも、組織的な形でのコーディネーター機能を持った組織が

きちんと、それも自然発生的にボランティアがコーディネーターを担っていくような機能を持つ組織ではなくて、プロのコーディネーター機能を持つような、そういう団体が、例えば人件費なり事務費なり、そういう最低限の保障があった上に、プラス企業や個人的な寄附や会費などで事業的な部分を運営していくそして集まってきたボランティアの皆様をコーディネートしていく、マネジメントしていくという形が望まれるのではないかと思っていますね。

コーディネーターも複数といっても、その複数のコーディネーターをさらに統括するコーディネーターが必要になりますから、そういうプロデュースができるような団体ですね。

そうしますと、どのようにそのことを決めたらいいのかということになりますけれども、例えば環境関係ではなかなかまだ中間組織が育っていないのですけれども、NPO支援のほうではいろいろ事例がありまして、例えば専門家や都民、ボランティアなどで審査会を結成しまして、その審査会がコーディネーターのNPO、こういうNPOだったら、きつと海の森はうまくいくだろうというふうな評価基準をつくりまして、それに合ったような団体をコンペなどで募集をかけて、それで決めていく。そして、定期的にきちんと評価をしていくことが必要だと思えます。

このグループ連絡会が例えば育って、何らかの法人格をとって、そこだけが今後海の森をやっていくということについてもちょつと不安がありますね。誰が一体どういつに評価をするのか、基準をつくるのかという点を明確にしておかないと、非常に危ない橋を渡っていくようなことになるのではないかと思っております。

すみません、長くなりましたが、そんな意見です。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

今、グループ連絡会が自然発生的にできるようなっているけれども、ほんとうに責任体制は大丈夫なのというのがまず一点、それから、コーディネーターに関して、一定年限でという形が書いてあるけれども、あまり早くかわってしまつて、かえって動けなくなるのではないのという点が二点、それから三點目は、グループ連絡会の基準というその辺のところをもつ少し整理しておく必要があるのではないかと、その三點のご指摘であつたかと思ひます。ありがとうございます。

恵委員 私はコーディネーターを育てる機能を持った「海の森学校」のようなものをつくつておいて、いろいろな意味でチャレンジだと思ひますので、やっぱり一人一人が先生になり、場合によっては生徒になるという、そういう学び合ひいで三十年間大きなカリキュラムや必要なトレーニングというものを組織的にちよつと位置づけをはっきりしておくのはどうかと。

その中で、いろいろな興味のあるグループがコースを持つて、そのグループで、その範囲だつたら先生ができるよとか、その領域だつたらちよつとこの人たちと連携したほうがいいというよつな具体的な話し合ひをする必要があるかと思ひますね、それはなぜかといひますと、コーディネーターに職能としてお金をいただけるほど育つまでにはやはりキャリアとして二十三年の時間がほんとうは必要だと思ひますね。そういう人たちが自分の仕事を放つぽつてここに専従で入り込むほど魅力のあるやり方をこちらで打ち立てられれば、次の世代を育てることができると思ひますので、壮大な環境教育のフィールドだけではなく、学校と考へておくと、いろいろな人が入つたり出たり、場合によつては大きな骨格は変わらないけれども、連携の仕方が出てくるのではないかと今お話を伺いながら考へたりしてゐます。

二点目は東京都の、十二ページですね、事業推進体制の初期

から過渡期、発展期に向かつて一番下のページの「東京都」の部分は港湾局がもちろん主体として書いてあるのですが、東京都庁内の連絡調整コーディネートをやはり相当してつたほうが後で成功すると思ひますので、市民側だけが、あるいは企業・個人・市民側だけがグループ連絡会をつくつたりしているいろいろやつていくということに加えて、都庁内、あるいは国と連携ですとか、地元の区や市町村との連携ですとか、そういうところもあつたらいいのになと思ひます。

そこに加えて、議員さんの方々がやはり予算の決定のときに意思表示をしていつたりする立場にあるので、議員さんのグループ連絡会とか、ある意味では新しい挑戦事項でもあるので、みんなが勉強するといふ、そういう風潮をあちこちで立てていくのがいいと思ひますね。

それで問題になるのは、最後に誰が総合プロデューサーかといふことなのですが、福嶋先生が何かまとめるのか、ひよっこりひよつたん島といふアイデアを出されたように、総合プロデューサーといふ人を育てるのは非常に大変なので、こつこつ森にしたいといふイメージの大きな具体的なものを総合的に掲げて、そこに走らせておいて、みんながあれを見ながら下につまづかないように走つていくといふ、そういうイメージによるプロデューシング機能みたいなのができると、ではあれを実現するときに私は何が出来るかなとか、あるいは、あの人を呼んでこよつとか、そういう話になるので、結構新しいチャレンジだと思ひましたので、ちよつと一考のご参考までに。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

やっぱりコーディネーターの育成、これはやっぱり大変なことと、時間がかかるとか、その辺のところの具体的な内容としては、都民のコーディネーターの育成はもちろんなるけれども、コーディネーター機能としては、都庁の

中もちゃんとやる必要があるのではないのと。それから、予算が絡むから、やはり議員の方も意識を強く持っていたら、よくな。そういうふうなことも必要ではないか。随分具体的な指摘もいただきました。

いずれにしても、組織がコーディネーターしだいで相当動くということ、非常に重要なキーになる部分だと思います。ほかにご意見ありますか。

田代委員 私もコーディネーターが重要な役割を持つだろうなということを知ったのですけれども、この全体の流れから見ると、ちょっと説明いただいた中では、コーディネーターは一体何をやるのかなというのがどうもはっきりしなかった部分があるのかなと思うんですね。

というのは、プロフェッションとしてのコーディネーター、個人としての資格を持ったコーディネーターという意味なのかそれとも組織としてそのコーディネーターとしてなのかというあたりがまだ明確になっていないなという気がいたします。

そういう意味で言うと、今お話にあったように、私はコーディネーター育成、むしろトレーニングですね、これは時間をかけてでも具体的な技術領域も含めたプロフェッションとして新しいプロフェッションとして育てていくという、そういった視点が大事だろうと思います。

そういう意味でいきますと、最終点のところグループ連協会が全体にかなり強くなってくる形になっているのですけれども、私はもつこの連絡会とかというレベルを超えて、ある程度これを実体的に動かしていくための組織としてきちんと目指すべきだろうと思うのです。

というのは、六ページに役割の時間経過がかなり書かれていて、東京都と都民、企業、NPO等の比率があって、時間とともに比率が逆転していくと、そんなプロセスになっております

ので、そのときに、例えばアメリカのセントラルパークの事例などがあるのですけれども、セントラルパークコンサーバンシー」というセントラルパークを管理する組織が非常に重要な役割を持っていて、その中には行政と、企業と、まあパトロン、スポンサーも含めて、それから個人も含めていろいろな形で機動的に動いているんですね。当然、お金もすこいお金を集めるというような役割を持っていますので、何かそういうことを目指していったほうが、単なる連絡役というよりはいいのではないかと私は思います。

それから、この十二ページの絵を拝見していて、これは非常にぎやかなのだけれども、よくわかりにくいというのが実感です。

というのは、下に書いてある東京都港湾局のやるべきこととというのがずっとどの段階も全く同じなのです。これ、書かれている中身。

そうすると、おそらくその質が変わっていくのだろうとは思いますが、ハードの整備、ソフトの整備はこれで単独に動いていくのかという性格のもの、それから、それに応じて密接なリンクをしながら、その上にある、今書かれている事業推進体制が発展していくのだろうと思っんですね。

そうすると、それぞれの段階ごとに、これは先ほどご説明いただいたハードの整備のゾーニングであるとか、どこから手をつけてどういうふうなものかどの段階でできていくのか、そういったことと非常に密接に関係してくるはずなので、例えば何からスタートしていくのかというあたりと、それに応じてハードと同時につくっていくのかと、どうも空回りしやすいというか、そういった懸念が残ります。

したがって、ここはハードのほうとの連携というの、その

プロセスとの連携を密にもつ一度整合性をとるようなことが必要になってくるかと思えます。

それから、最終的にこの森をつくっていくと、三十年から、もっとおそろしく長くかかっている、最終的に財産として、資産として残していくというふうなことを考えると、常に新しい森をつくりながら、ここを東京だけの問題ではなくて、オールジャパンというが、そういったところに発信していくための拠点として考えていくと、新しい技術領域なり、ああいったこういった事業領域をつくっていくと、そういったところの拠点として考えるという、そういったふうな位置づけも必要なのではないかと思えます。

以上です。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

やはり、皆さんご指摘いただくのは、コーディネーターって何なのというその部分、大変難しいところではあると思うんですけども、それから、やはりこの十二ページの図で、むしろ都とそれから上に書いてあるものとの関連性をもつ少しなるべく持たせた整理の仕方が必要ではないかというご指摘。それから、グループ連絡会という形よりも、実際に連絡を調整するのではなくて、具体的に動くというその主体性を持ったそういった組織として位置づける必要があるのではないか。それから最後にご指摘いただいたのは、なかなか周囲を入れて百ヘクター近い緑をつくるわけですから、緑の拠点、つまり造成する拠点としてむしろ外に向かって大いに情報を発信すべきではないかという、そういったご指摘をいただきました。

ほかの委員の方。

安生委員 十二ページの絵を見ますと、いずれも何となくグループ連絡会とかが上にあって、実行グループが下にあるような感じのままで、コミニタ的に書いてあるのではありませんか、最近

産業界ではいろいろな仕組みが変化してきており、ものづくりにおいてもソフト・組織でも複雑になってきています。そういった中でモジュール化が一つの方向として議論されているのですね。

それぞれの単位は要するに自律的に動いていくと、それをインターフェースをきちんとすることによってつないでいくと。だから、それぞれの単位はまさに改善とか技術的な面も含めてですが、それぞれが自律的に変わっていく。しかし、その間はきちんとつながれている。要するに連絡のルール、連結のルールですかね、インターフェースのルールがきちんとしているの、それぞれが勝手に動いても、まあ勝手にと言っちゃってあれですけども、動いても、全体はきちんと回っていくという、そういうことがあるのですけれども、ちょっとうまく説明できなくてあれなのですが。

ここでグループ連絡会が非常に重要だというのはおっしゃるとおりだと思つんですね。若干私もほんとうにこれができるのかなという不安はあるのですけれども、もう一つは、実行グループとの関係として、モジュール化との関連で申し上げると、実行グループは何でもグループ連絡会にお伺いを立てて、その指示のもとに動くというよりも、それぞれがやっぱり自律的に動くというふうにしていかないと、やっぱり実行グループでいろいろ活動するモチベーションとか、いろいろな工夫とかということができなくなるということですので、もう少し何か全体的にはフラットな感じの全体の組織を考えたほうがいいのかなということと、いわゆる実行グループにどこまでの役割と責任を与えて、後は任せるということで、そこはどこまでの役割と責任を与えるのかを最初からきちんと明確にしておいて動くようにするということの方が必要なのではないかと思つています。

そうでない、なかなかこれだけのスケールと時間がかかる中で何でも全部上からの指示に基づいて動くというのではなかなか継続的に進んでいかないと思いますので、それぞれが自律的にやっばり動いていく、しかし全体のコーディネーションとか全体設計はいつもきちんとしていられるというところのその間のつなぎ方ですね、そこはやっぱり明確なルール、役割と責任についての明確なルールなのではないかと思っております。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

各実行グループの自主性と、それから責任、役割、そういうことを意識して全体を動かす。グループ連絡会のまた役割もその辺のところできちん変わってくるという形になるうかと思いますが、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

恵委員 今のお話ですが、経済同友会の方からのお話で、いわゆる行政に欠けていた経営の視点がまさにそこだと思っております。

やはり意思決定のプロセス及び管理の意味についてどういうふうにメンバー・構成要員の一人一人が認識するかという、そういう意味で、全く新しいチャレンジと置いてここを作っていく、ところが、三十年間の企業経営をするような、そういう感覚も一部ではとても重要で、そこが新しい挑戦だとすごく思いました。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

佐藤委員 私も続けて安生委員のお話、非常に、本当にそのとおりだなと思って聞かせていただきました。

インターフェースが非常に重要だということ、私も、今 NPOとしてたくさんさんのボランティアさんや専門家の方やいろいろな企業さん、いろいろな人のかかりを持っています、そのいろいろなかかりを引き出して、どうやってそれをまと

めて方向づけていくのがインターフェースとして非常に重要なのです。

そうしますと、その部分はやはり素人の方ではなかなか難しいというのが実感でして、その部分は個人のコーディネーターが一人で担うというような形では難しい。やはりもちはもち屋といいますが、例えば、ボランティアのマネジメントやコーディネーターはそれなりの道を歩いてきた方、もしくは恵委員のおっしゃったように、そういうコーディネーターの養成所ではないですが、まさに学校をつくってきちんとその部分を技術、スキルをつけてきた人が担うべきだと思います。

もう一つ、十四ページに「グループ連絡会の運営」がありまされども、私はこの部分、こういうところも行政が全部きちん決めてしまわずに、フラットな形でと安生委員がおっしゃっていましたけれども、かかわった方々がみんな考えてつくっていくような形で、そしてさらにそこをまとめて皆さんの意見を集約してやっていく。

行政はやはりいろいろな方からいろいろな意見が出れば、全部を取り上げていかなければいけないというような組織だと思っております。ある程度総花的にならざるを得ない。ですので、いろいろな方がいろいろな意見を出してきたときに、海の森はこういふような形で運営していくのだ、こういふ方向性を持つのだという旗印を明確にして、そこに向けて組織を皆さんの意見を取りまとめて、そしてそれを実際に実効性のある形にしていくというような、そういう機能を持つところがきちんと取りまとめていく。ですので、行政があまりにぎしぎしと決めてしまつと、公園の活性化という点からはちょっと逆行してしまつたのではないかと思います。

実際に都立のあちこちの公園でボランティア登録ということ、それはいいのですが、行政の職員の異動や、それから、実

際にコーディネートをできる方がそこに存在しなかったり、一人づまくやっている方がいても、一人ではとても抱えないという事で滞っている事例がいろいろと出ていますので、この部分はもっとしっかり中間組織、コーディネート組織、どういうような役割、どういうような運営、どういふふうにしていくのかというところの仕組みをもつ一度議論し直すべきではないかと思いました。

○福島部会長 ありがとうございます。

田代委員 私も学校というトレーニング、人材育成していく機能はものすごく大事だと思っておりますけれども、この場合に幾つか考えられるのは、もう少しはっきりさせて、研究という技術開発も含めてセンター、海の森センターのような形で少し目標をかなりはっきりさせておいて、そこにどういふ能力が必要なのかも含めて進めていくことを考えたらどうか、というような提案をしたいと思っております。

そのためには、やはり今の計画だと、自然発生的にいろいろなものが何となくできていて、何となくというふうになっているのだけれども、誰がそれを、先ほどプロデューサーというお話がありましたけれども、プロモーターが必要と思っておりますね。

だからそういう意味で言うと、柔軟なそういう組織設計、要するにデザインをすることが必要なのだらうと思っております。何となくいろいろなグループができてきて、何となくできていくということではないと思っております。

したがって、それは大きな「グラウンドデザイン」という言葉がいいのかどうかはわかりませんが、ハードとソフトのそういう大きな森をつくっていくためのデザインをしておく必要があるのかなと思います。

そういう意味で、今、基盤の上に乗っかっているいろいろ

なグループだとか、あるいは連絡会、今ここの名前は「連絡会」となっていますけれども、そういうことをいろいろな角度から検討してデザインしておく。それをあまりフィックスした形でしてしまうと、基本設計みたいになってしまつと実設計になってしまつとまずいのであって、それは柔軟にいつでもフィードバックできるような形の体系で常に見直ししながらいくということ、そんな機能ももつ初期の段階からインプットしておいたらどうでしょうか。

○福島部会長 ありがとうございます。

グループ連絡会のあり方、これはコーディネート機能は非常に重要なことになるわけで、それを誰がやるのかという。一つの提案としては学校的なものを考えたらいいのではないかと思います。今、田代委員からは、具体的にもつちよつと研究を含めたような形のほうがより長続きするのではないか、そういうふうな提案をいただきました。

いずれにしても、方向性を見据えたデザインをする、これが一番今の議論のキーワードになるかと思いますが、ご指摘、随分たくさんいただきましたが、事務局のほうでそのグループ連絡会一般的にできるのではないよということがわかるような調整の方法をお願いしたいと思いますが、何かご意見ご説明はありますか。

本間副参事 ちよつと弁解がましくて恐縮でございますが、どうしても絵としてお示しする際にこういう形になったということでございます。それから、コーディネート機能が大変重要であることは十分認識しておりますし、ご指摘のあったように自然発生的にこういう形で進んでいくとは思っておりませんので、ご指摘をいただいたところをまたいろいろ踏まえさせていただきます。もつ少しわかりやすい形を構築させていただければと思っております。

それから、人材育成というような観点で何点かご指摘がありまして、そういった面も大変重要であると思っております。一応書いてはございますが、その部分を書き足りなかった部分がございますので、そこら辺もちょっと再構成をさせていただければと思っております。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

高松臨海開発部長 ちよっと補足になりますけれども、一つはやはりこれはつくりながら育てていくということ、それから進化させていくことが必要だと我々は認識しております。なるべく早く一人立ちできるように形ではやりたいと思えますけれども、そういう意味では、初期の枠組みのつくり方というのは皆さんの先生方の今のお話を十分に参考にさせていただきます。

そういう意味では、それを取り入れながらつくり方を考えていきたいと思えますけれども、いずれにしましても、あまりかちつかないで、少しきちつとした背骨はありながら、柔らかくつくっていくことが大切なのではないかと思えます。

同時に、ハード面とのコーディネートというか、ハードをことうふうにつくっていく、そのときにどういう実行グループが必要なのかということを考えながら、全体として計画を進める中で次々に新しいグループができてきて、それが連絡会と称しておりますけれども、やはりここでのコーディネート機能は大事で、おっしゃられるように、そういうものをつくりながらプロフェッショナルを育てていく機能を同時に作っていく。これについてもそう思っておりますので、そこは先生方の考えとそう違わないのかなと思っております。

方向が見えてきたなと思っておりますので、ちよっと述べさせていただきますました。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

やっぱり図にかくとになると、どっしりも面的作業になってし

まつものですか、十分お考えいただけるようですよ。

それでは前半の議論はこの辺にしておきたいと思いますが、事務局のほうで先生方からいただいた議論を整理していただいて、また次回までにまとめていただければと思います。

本間副参事 はい、承知いたしました。

○福嶋部会長 では、後半の部分の説明をお願いいたします。

本間副参事 それでは、十九ページの資料四をお開きください。

「海の森（仮称）事業へ多くの賛同を得るための方策について」でございます。

最初に賛同と方策について定義をさせていただいております。賛同とはということでございまして、ここでは直接的な参加と間接的な参加、ここを「支援」といたしておりますが、具体的な参加・支援につきましては、中ほどの表にまとめさせていただいております。協働活動と支援の事業というようなことで受け入れ側を分けさせていただいております。参加につきましては、グループ連絡会への参加とか協働活動へのボランティアとしての参加、それから支援のほうは、寄附などの資金提供、資機材提供、それから口コミなどを使って、「あの海の森っていいんだよ」というような、そういった外部への情報発信などを支援というふうに分けさせていただいております。

東京都に対しましては、例えば思い出ベンチみたいな形で寄附をさせていただくとか、そういったことを考えてございます。

また、方策でございますが、参加・支援する人々に対して積極的にきつかけをつくっていくしまして、できたつながら発展させていく方法ということで定義させていただいております。

二十ページをお開きください。

方策を具体化するに当たって賛同を得ていくための基本的な視点を六つ掲げてございます。

一点目といたしまして海の森事業の目的などをわかりやすく提示すること。二点目といたしまして、やりがい、参加した実感など、参加・支援者にインセンティブを示すことなど、三点目といたしましてさまざまな都民に対して多様な選択肢を用意すること、四点目といたしまして持続性・発展性があること、五点目といたしまして協働活動内容に独自性があること、六日目といたしまして社会に対して開かれていて偏りがないこととしております。

次に、二十一ページをお開きください。

具体的な方策づくりについてでございますが、中ほどに方策の体系として二つ図示させていただいております。海の森のブランド形成に向けた方策づくりと賛同を受け入れるための方策づくりでございます。

海の森のブランドの形成によりまして、例えば「海の森が楽しい」であるとか「海の森は環境系ボランティアの聖地」だとか、そういったイメージを不特定多数の人々に抱いてもらえることになるのではないかと考えてございます。

二十一ページをお開きください。

統一的なイメージといたしましては、表にございますとおり事業理念、活動理念、あるいは事業ビジョン等々を二ついった形で構成要素として確立いたしまして発信していくことが必要ではないかとまとめてございます。

二十二ページをお開きください。

積極的に情報開示をすることによりまして信頼を得て、賛同者の拡大を図っていくものでございます。手段として、表に掲げてございますが、直接的対話による情報開示と間接的対話による情報開示という二つございまして、直接的対話には発表会、シンポジウム、それから間接的な対話という二つございまして環境報告書等々を掲げさせていただいているというふうにございます。

また、マスコミ等を活用したPR活動も大変有効だと考えております。

二十四ページをお開きください。

そのほかのPR活動といたしまして、近年特にインターネットの普及が非常にあるようになってございますので、そういったインターネットを活用したり、あるいは会報誌などを活用するということも掲げてございます。

二十五ページをお開きください。

著名人を利用して海の森のブランドの早期形成を図ることも考えられます。先ほど総合プロデューサーというような話がございましたが、そういったものと、それからイメージキャラクター、この場合は人物を考えてございますが、そういったものが考えられまして、その長所・短所をそれぞれ記載してございます。

総合プロデューサーということで、長所のほうは、一貫したイメージやストーリーの提供が可能になって、非常にそういう意味では早期に確立できるのかなど。ただし、短所といたしましては、恣意的な部分が多少出てしまうのではないかと、それから高額な報酬が必要になるというような短所があると。イメージキャラクターはそれぞれ少しずつそこが弱まっているというような長所・短所を表にまとめてございます。

二十六ページをお開きください。

一時的なボランティア参加から一歩進んで、実行グループ等へ活動の場を進められるように柔軟な体制をつくっていくことが重要であると考えてございます。

また、支援にとどまっている人々も、サポーター制度というようなことでそこを創設いたしましたので、そういう形で位置づけをして、一定の情報提供などを行っていくというようなことが考えられると思っております。

二十七ページをお開きください。

興味のある都民等を誘引して、一時的な参加から恒常的な参加へ定着させていくためにさまざまな多様な協働活動を用意する必要があると思っております。例えばいつ参加しても発見や楽しみが感じられるとか、多様な世代や参加人数に応じた活動がそろえられているとか、こつこつたことを考えていかなければならないとございます。

二十八ページをお開きください。

ここではイベントを活用して広範な人々を引きつけて参加の定着を図るということで、イベントの種類といたしまして、吸引効果を目的とするイベント、それから、定着効果を目的とするイベントというふうに分けさせていただいております。中ほどの表のようにまとめさせていただいているところでございます。

特に下段に海の森の認知度を高めるためのイベント開催例ということで、著名アーティストによるコンサートの開催を図りまして、そのコンサートの中でアーティストから海の森のPRを図っていただくと、こつこつたことも必要なのではないかというふうなことで掲げてございます。

二十九ページをお開きください。

協働活動を実施していく上で寄附であるとか資機材の提供ということを積極的に展開していく必要があるだろうということと、それぞれ募金活動の展開、資機材提供への対応で、そこら辺の受け入れ管理はグループ連絡会がというようなことで書かせていただいておりますし、資金源の多様化というようなことで、寄附、会費、事業収入、助成金と、こつこつたものが考えられるのかなというところでまとめさせていただいているところでございます。

それから三十ページをお開きください。

協働活動に参加をしていただく個人や企業に対するインセンティブというふうなことで、その例を掲げさせていただいて、やはりこつこつたものを提示することによって多くの人々の参加・支援が拡大・定着ができるのではないかとというようなことで掲げさせていただいております。

大変急ぎ足で申しわけございませんが、都民の皆さんをはじめ多くの方々が賛同していただける方策についてご提示させていただきますました。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

多くの方の賛同を得て、かつ、それを長期間にわたって継続させていく。考えることはやさしいですが、これは大変なことだと思っております。ただいまのご説明いただきました内容、かなり細かいところまで含んでおりますけれども、ご意見をいただければと思います。

田代委員 個々の内容に入る前にちょっと一つお伺いしたいのですけれども、これから議論しようとする、あるいは書かれた中身の主体というが個体は、これは誰になるのですか。例えば主語が誰になるのでしょうかというあたり。

例えば、先ほどまではずっと新しい時間の経緯とともに組織が、あるいはグループ連絡会とか、そういったところが主体となっていく部分と、それから、都がおやりになっている部分が一応分けてかかれていたのですけれども、ここはそういった意味で、「賛同を得ていくための」というこの事業に対して賛同を得る主体ですね、これを進めていく上での、その辺は区分されて書いていないようにちょっとお見受けしたのですが、そこら辺はいかがなものでしょうか。

本間副参事 これは当然のことながら海の森事業というところで、それぞれ、十九ページにも書かせていただいておりますが、賛同の受け入れ側ということで協働活動の実施主体であります、

この場合は「グループ連絡会」というようなことで書かせていただいておりますし、整理の方向で言えば東京都ということをごいまして、まあものによっては両方にかかりますし、協働活動の実施主体のところにかかる部分もあるということ、そういう意味では、申しわけございません、主語がはっきりしないという指摘でございますが、まあ両方にかかる部分もあるし、片方にかかる部分もあるとご理解をいただきたいと思いません。

田代委員　そういう意味で、いろいろ分けて考えていけばいいのだなと思っただけですけども、全体の考え方が、非常に私は絵を見て理解するほうが得意なものですから、二十六ページのあたり、おそらくこれが全体像を示したもののかなと思っただけですけども、何かやっぱりこれも先ほど安生委員から説明があったようにヒエラルキーがあつて、要するに連絡会が頂点になつて何となくそつと裾野が広がつていくというふうな、何かそんなことなのですけども、何かやっぱりもつとこれはお互いに独立的というか、あるいは柔軟な関係が成り立っていて、そこで全体としてフィードバックしていくような大きな固まりなのだろうと思っただけです。

ですから、そういう意味で、どこかが中心的にあつて、それが、みんなが一會員とか二人が個別にサポートしていつて、そういうプロセスをつくっていくというふうな構造の仕組みではなすと思つたなと思つた。

そつとすると、これと時間軸ですね、時間をかけてそれぞれ動いていくというふうなことも含めて、受け入れるためのところよりも、それを増やしていくところだろうと思つたな。

ですから、その辺の意識は、この中でぜひ、いろいろメニューはたくさん書いてあつて、私もおもしろいメニューがあつてい

いなと思つても、何か基本的なスタンスだけはもうちょっと柔軟でもいいのかなという気がいたします。

○福島部会長　ありがとうございます。

ほかにごありますか。

吉田委員　なかなか、私は検討部会の委員の中でも唯一の学識不経験者の野人と自負しているわけですが、審議会の委員に出てきてなかなかわかりやすい全体像が見えてこないわけです。

それで、かつ、これから企業あるいは個人に寄附・助成をしていく中で、もっとわかりやすいガイド的なもの、それから全体像がわかるような、これをこつてこつなるからこつという森ができるんだよ、だから協賛してくれ、あるいは、この中にもあるようにTシャツを一枚でも買ってくれ、あるいは協力バツジを買ってくれ、というふうな内容をいま少し、この検討部会の中ではわかつて、これをまさに今検討しているわけですが、できるだけわかりやすい、そつとですね、啓蒙活動ができるような、PR活動ができるような、専門用語をあまり使わないガイドブックができたらいいなと、それがこの基本になるのではないかと、そういうふうにご考えております。

○福島部会長　ありがとうございます。

「指摘の点」は、私も実は若干思つておりまして、お話を伺ったときに、少し横文字が多過ぎるのではないかと、その部分をわかるように少し整理したほうがいいのではないかと、この話もしたことがございます。今、吉田委員の「指摘のよう」は、やはり、わかりやすい形というのは、すごく重要な部分だと思つた。

それで、この中身に関してのやはり検討を進めていってわかりやすくまとめ、そして、それで賛同を得ていく、その努力は基本的に、すごく重要な部分だと私も思つております。ありがとうございます。

うございました。

安生委員 きっかけをつくって、それをきっかけにして、それこそ、それが長く続く継続性、継続的にリピートしていくのが一番、多分望ましいと思うのですが、一言で言うと、どういう魅力を提供できるかというところに多分尽きるのだと思うんですね。

デイズニランドが二千五百万人、年間、人が行くのですけれども、それはほとんどの人がリピーターでして、なぜリピーターが行く、私はあまり行かないのですけれども、要するに、いつ行っても新しい発見なり、楽しさとかおもしろさがあるということでも何回も何回も行くわけですよね。

結局、それは魅力なのだと思うんですけども、その魅力のあるメニューをつくるのは誰がつくるのかというと、多分この全体の組織の中では実行グループではないかと思うんです。

実行グループがそれぞれの目的に応じていろいろ多様な魅力あるメニューをつくって、それをまたほかの実行グループとむしろ競い合うというか、というような形で進んでいくのではないかと思います。そういう意味でも、先ほどちょっと申し上げましたように実行グループにそれぞれの役割と責任を持たせるのか、持たせた上でどれだけ任せるとかということころはやっぱりかなり明確にしないと、メニューづくりについてまた一々お伺いを立てているというふうなものになってしまつと、なかなかうまくいかないのではないかと思うんですね。

それから、メニューをつくるときに、言ってみればそれぞれの実行グループが持つ範囲について、一種、例えば企業なら企業に場とか機会を提供するよつな形で並びにその企業に任せるとか、そういうことも多分あってもいいのではないかと思うんですね。

要するに企業が実行グループのコンセプトの中でプランをつくって、それで人を集めるとかというよつな形も多分あっていいのだと思いますので、そういうことも含めて、最初の話に戻ってしまつのですが、実行グループにどれだけのことを任せるのか、任せただけにはもう口は出さないと、そのやっぱりルールはかなりきちつとおかないといけないのではないかと思います。

○福島部会長 ありがとうございます。

二十七ページにも、今、安生委員のご指摘になった内容に関しては触れられておりますけれども、やはり魅力あるメニューをどうつくっていくかということ、これがキーになるかと思えます。おそらくそれも、それが多分明確になることで賛同がもつと広がっていくと、そういう形に動いていくのだろつと思えます。

一つの具体的な提案として、今、企業がそういう実行グループの結構重要な部分を担つてもいいのではないかと、そういうご提案もございました。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員 いろいろな、多分、メニューとしてはアイデアがこれからどんどんいろいろな形で出てくると思うんですね。実行グループのボランティアさんからも出てくるでしよう、かわってくる企業の方からも出てきたり、例えばTシャツをつくつてというのは、よく欧米のNPOなどはやっていることですね。海の森のTシャツをつくってPRをしていくとか、ほんとうにいろいろなアイデアは出ると思います。

そのアイデアの一つ一つを実効性ある形に落とし込んでいく、また、皆さんのいろいろな意見の一番いいところをピックアップしてつくっていく。そういうところとして、やはりここにやるのですが、コーディネートというところが非常に、やはり重要

かなと思います。

これを拝見しまして、田代先生は先ほど主語がはっきりしないねということ、その答えとして、都のほうは主体になったり、都民のほうは主体になったりというところのようにお答えになったかなと思つんですが、やはりその辺を全部つないでいくような、まさにそういうコーディネートができないと、いろいろなアイデアも、結局、絵に書いたもちで終わってしまうのではないかと思つたんですね。

先ほどの前半の話の最後のほうで、田代先生から組織デザインが非常に必要ではないかというお話がありました。この賛同を得ていくということも、それから、ボランティアの力で実行グループを運営していくということも、全部同じようなソフトの組織デザインが非常に重要になってくる。

その部分は、やはり今までの日本の事例の中にはなかなか見つけれなくて、私も、それで欧米の事例を探しにいったわけなのですが、そういうほかの国の先進事例などを公園でどんなふうにその市民協働でやっているかというふうな、そういう先進事例をもう少し参考にするなりして、そして新しい仕組みづくりをやっていく必要があるのではないかと思います。それによって、いろいろな異なる賛同ですね、受け入れるための受け皿をしっかりとつくることによって、初めてそのアイデアの一つ一つが生きてくると思います。

以上です。

○福嶋部会長　ありがとうございます。

諸外国の先進事例ももっと取り入れて検討したらいいのではないかと、この指摘ですね。それから、やはり実行するためにはコーディネート機能が非常に重要であるということですね。

ほかにございますでしょうか。

惠委員　二十七ページの下から三三三目の「内容のマンネリ化を

避ける」という項目なのですが、一つは、ディスプレイは、ある種装置として決めてあるので、それ以上あまり成長しないと思つんですが、海の森は三十年間で日々いろいろなものが成長していくという大きなメリットがあるので、その成長のプロセスを一番下の段落で「森の成長とリンクした活動の工夫」といつづつに書かれています。これが海の森のうまい示し方というか、感動のさせ方というか、みどころの具体的な、レーチェル・カーソンの言う「一緒にわあつと驚いてあげる」、というふうな見どころのところでその子が本当に気がついて驚いたかのように演出することが必要だと思えます。それとも一つは、先ほどから田代委員がおっしゃっていたスキルというか、技術というか、その技術がこつこつ今の姿にこんなふうに入力されているのを上手に示すこと、それが意外とファンを増やすと思つたんですね。

ある種のプロフェッショナルな部分の技術を知る感動は意外にニーズが高くて、専門用語を使いたがる層は結構いるものですから、そういうところで少しずつファンを増やして行って引きずり込むというか、そういう工夫があるといいなと、あとは世代の多様性にどうやって向けたプログラムをつくるかというときに、先人の知恵をちゃんとおじいちゃん・おばあちゃんや何かが経験してきたことをみんなで感動して引き継ぐ、そういうことをコンセプトに入れるべきだと思つたんですね。それによって役割のできる人々という人口の数が増えていくと思つたんです。おれの知恵が役に立ったとか、あんな一言言ったら感動されてしまった私はびっくりしたわというおばあちゃんとか、そういう意味で、みんなが居場所ができることが提案できると、それはそれでまたちょっとディスプレイとは違つた、ある種の公空間なので、そこでの意義が何か広げられないかなんて思っています。

もつ一つは、この中に動物、ウマとかウシとか四足のものとか、どついつぶつに入れるのでしょつねといつのをちよつと前々から聞きたいと思っていました。

例えば車いすでは毎日使つて歩いているのだけれども、ここに行くと言の背の高い競争馬上がりの何とかの帝王とかといつのに乗れるとか、ウマに乗つて島の中を、ひよつこりひよつたん島を歩けるとか、何かそついつのがあつると、違つて視点から人を楽しませる、しかも、いろいろな体験ができるかなと思つたりもします。

最後に、協働のフィールドのほつたのですが、前々からずつとついついて、港灣局はこの島のこの島の内側をテーマに入っているのですが、海とのつながりもせひ何とかプログラムに入れていくと、海の側から寄つてくる人口は全く人種が違つので、非常に別な見方でいろいろな工夫がしやすいかなと思つています。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

一番最後の「指摘の件は、何回目の委員会だつたでしようか別の委員からも指摘があらまして、そんな八十ヘクターのよつた小さいことを言わないで、実際、海も含めればもつと大きいではないかと。だから、海と陸地の連動したそついつうスケールでこの森は考えるべきではないか、そつすると百ヘクター以上いくと、そついつぶつに考えるべきではないかといつご指摘をいただいております。おつしやるとおりだと思つています。

恵委員 東京湾の再生のシンボルにしてほしいですね。

○福嶋部会長 それから、ご指摘があつた、やはり魅力あるメニューをどつするかといつ幾つかの提案をいただきました。ありがとうございます。

吉田委員 議題とはちよつとかけ離れたことかなと思つんですが、前回から初めて「海辺」といふ文言が入つてきているわけです。皆さん、お気づきになつたと思つますが、「海辺」といふ

新しい文言が入つてきているわけです。

これは、淡水系は「水辺」であつて、海だから「海辺」なのかなと。そつしたら汽水域はどうなるのかなといふ余分な想像もするわけですが、そつすると、この文言、どついつぶつたな経過で「水辺」から「海辺」に変わったのかをちよつとお聞きしたいことと、そついつ場合、「水辺環境」とか「水辺対策」とか、今、海の海水・海面に対してもそついつ言葉が言われてきています。そついつ中で、今度は「海辺環境」「海辺対策」になるのかなといつことで、これがどついつ経過で今までのずつと長いいきさつの中で「水辺」が「海辺」といふ文言に、これはくだらないことかもしれないが、変わったいきさつをちよつと説明していただきたいと思つています。

○福嶋部会長 事務局、お願いします。

吉田委員 それと、もつ一つ、今、恵委員からお話がありましたけれども、陸から、あるいは今言つこのパンフの中で「海辺」になりますが、海辺からのそついつことも必要だといつことを含めて考えますと、やはり全体像の中で初めにどうしてもやらなければならないことは、海辺からやつていかないといけないと思つています。

それは、やはりその中で魚類調査であるとか、生物生息調査であるとか、海の中はどついつぶつたになっているのか、浅瀬があるのか、あるいはウマの背があるのか、かけ上がりがあるのか、そついつこの調査の期間が必要ではないかといつことを提案しておきます。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

では、最初に事務局のほうでお答えいただきますようか。

本間副参事 何回かの全体の検討委員会でもそつでしたし、それから、特に公園計画のほうの検討部会のところでは基本的には海に囲まれている、文字どおり海の森でございますので、海に

囲まれているのではないかと。その海のイメージが出てこないのではないかと。そういうような発言が委員からございました。「水辺」ではなくて「海辺」ではないのというような発言がございました。

それから、先ほど部長からもお話がありました。たしか山田委員のご発言だったと思うのですが、海を含めて百ヘクターというふうなお話もございました。そういったことを踏まえ、あるいは、海辺からのアクセス、アクセスの関係で海辺からというふうなこともお話がございましたので、それらを踏まえさせていただきまして「海辺」という表現を入れさせていただいたとございます。

○福嶋部長 吉田委員、よろしいでしょうか。

吉田委員 はい。ありがとうございます。

○福嶋部長 確かに今後いろいろな形で整理していく必要はあると思うのですが、海辺あるいは海の中も含めた全体として海の森公園という形の議論していきたいと思っています。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

やはり、先ほどから指摘がありましたように、この後半の部分は主体が誰かと、これをぜひ明確にしてむしるまとめたほうがわかりやすい、そういうふうに指摘もございましたし、私もそう思います。

やはり、この二十七ページに書いてありますように、一番下にありますね、「森の成長とリンクした活動の工夫」と、これがきょうの結構重要な話の中身かなと思います。その具体的な内容に関して、やはり考えている全体像がわかるような形でまとめたい。それは吉田委員から指摘がありましたように、全体像がわかるような、わかりやすい、そういうような形としてまとめたい。そういうことが必要ではないかと思えます。

きょういただきました議論、事務局で整理いただきまして、第六回目の検討部会その内容に関してまた提示していただくと、そういう形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

きょうの全体を通じて、「こういうことをちょっと考えておく必要があるのではないか」という指摘等ございましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

恵委員 一つだけ。

一つ一つ検討をしていることを一般の方はホームページとかで読みたい方は見られると思うんですけども、どんな感じですか。例えば東京都のテレビの番組でこんな活動を検討していますとか、そういう発表はどういうふうにご考えておられるのでしょうか。意見をいただくと、そのタイミングですとか。

○福嶋部長 どうぞ、事務局、お願いします。

本間副理事 次回が中間の報告というふうなことでご議論いただくわけですが、その後、中間のまとめというふうな形で審議会を出していただく予定になってございます。その後、都民意見を広く、パブリックコメントを入れるような形をとらせていただきたいと思います。

○福嶋部長 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員 きょう話し合った中で、やはり中心のお話としては誰が担うのかという主体の話だったと思います。福嶋先生も主体をどうするかということをはっきりしなければいけないというお話でしたが、その主体の誰が担うのかという点については、やはり今までの既存の事例の中から模索してもなかなか難しいのかなと思っただけです。全く新しい形をつくっていかなければいけないのかな。

まず、どういったようなデザインの組織だったら海の森が活性

化するのか、賛同をたくさん得られるのかとか、ボランティアの力を最大限に引き出せるのかとか、そういうデザインをまずつくって、それから、それを誰が担うのかという、どういふふうに誰が担うのかを決めるのか。例えば、都民協働の審査会をつくってコンペをしてもいいですし、そういうコーディネーターの養成の学校をつくって、その中からの人たちが担っていく形でもいいのですが、まず組織デザインをきちんとつくって、それから、どう、誰が担うかを議論していくのがよろしいのではないかと思えます。

以上です。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

田代委員 先ほど二十七ページの最後のところでおっしゃった点ですけれども、実際に時間をかけていく場合の成長モデルというのでしょうかね、どんな段階でどうなっていくのかをわかりやすく具体的に提示していただくといいなと思っんですね。

それと、いろいろな仕組みのことで先ほど来議論がありました。私も申し上げましたけれども、「海の森モデル」のようなものでも想定できるのであれば、何かその辺を少しお出しただくといいのかなというふうな気もしています。

○福嶋部会長 そのモデルというのは、もう少し詳しくお話しただけですか。

田代委員 具体的な仕組み、企業の賛同を得ていくための方策、つくりといていろいろなメニューが出されましたよね。これ、全部導入していくのはまずあり得ないと思っんですけれども、それを段階的にとか、あるいは具体的な事業の進捗状況にあわせて、当面ここからスタートしていくという、その発展形のようなものがイメージできると、それから具体的な森の形というのか、それと、それから全体を進めていくための方策・仕組

みがうまく連動していくようなことで当面ここからスタートして、こつこつ形でき上がっていくとこつこつな「海の森モデル」とでも書いておいて、何かそんなものができるといいなというところです。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

時間スケールを入れたモデルを全体として考えられないかという指摘、大変難しいとは思っんですけれども、ある程度ふるい分けは確かに必要ですよ。今、全体を同じ次元で全部並べてありますから、その辺の整理をしていただきたいと思っます。事務局のご意見もあるつかと思っますので、検討していただければと思っます。ありがとうございます。

ほかにございますか。

惠委員 今のお話で、アニメーション作家とか、そういう、宮崎駿さんだったらどういふふうにプロセスを描いていくのかなとか、お話を聞きながら想像していたのですが、そういうマンガでもいいのですが、何か流れがびよんびよんと4コマ漫画のようによつこりよつこりよつこり島になつていくみたいな、そういうのがあるといいかなと思っました。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

具体的なイメージ図はなかなか難しいとは思っんですが、きょうのこの協働、あるいは賛同にしても、やはり時期によって中身が違ってくるのだらうと思っんです。だから、その辺のところを少し整理していただいて、私のイメージとしては、今、惠委員がおっしゃったように私はひよっこりひよつこり島がいまいなと思っっているんですけれどもね。「ひよっこり」をつけなくてもね。

ありがとうございます。私の都合に合わせていただいて早くに終わっていただきました。大変ありがとうございます。事務局のほうできょうのご議論をまとめていただいて、六回の委

員会にまた提示させていただきたいと思いますが。

それでは、今後の予定について事務局からご説明いただけますか。

浜企画課長 次回は第六回でございまして、次回の予定でございしますが、十月二十六日の夕刻を予定させていただいております。時間と場所につきましては、また改めて文書でご連絡させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回は港湾審議会へ中間報告を行うための案をご審議いただく部会となりますので、これまで非公開でご議論いただいた内容もございします。これらを全部含めまして自由闊達にご意見をいただく、ご審議いただく必要があると考えておりますので、次回の部会は非公開でさせていただくのが適当かと存じますが、いかがでございましょうか。

○福島部会長 今、事務局から次回は非公開でという提案がありました。今、事務局から次回は非公開でという提案がありました。よろしいでしょうか。

それでは、次回は非公開ということを進めたいと思います。

どうもありがとうございます。本日の議事はこれで終了したいと思います。どうも長時間にわたりましてありがとうございます。

閉会 (午前十一時二十五分)